

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第79期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
【会社名】	株式会社ツムラ
【英訳名】	TSUMURA & CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 照 和
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361 - 7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 大 河 内 公 一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361 - 7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 大 河 内 公 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	94,778	95,450	105,638	110,057	110,438
経常利益 (百万円)	21,725	21,783	24,310	23,966	21,583
当期純利益 (百万円)	12,945	13,431	15,373	18,050	14,075
包括利益 (百万円)	10,603	15,371	20,555	19,782	21,382
純資産額 (百万円)	91,154	102,240	118,537	133,318	150,947
総資産額 (百万円)	141,549	151,874	170,466	187,623	215,654
1 株当たり純資産額 (円)	1,274.06	1,430.94	1,658.88	1,860.14	2,103.04
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	183.55	190.45	217.98	255.94	199.58
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.48	66.45	68.63	69.92	68.78
自己資本利益率 (%)	14.99	14.08	14.11	14.55	10.07
株価収益率 (倍)	14.22	12.55	15.94	9.69	14.89
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,047	7,314	12,011	5,908	4,992
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,815	5,342	8,022	1,694	10,683
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,355	5,272	4,275	4,575	10,408
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,198	13,906	13,762	14,418	19,343
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	2,717 [860]	2,784 [950]	2,831 [1,017]	2,898 [1,075]	3,335 [673]

(注) 1 この項に記載の売上高については、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	92,371	93,134	102,573	105,961	108,658
経常利益 (百万円)	21,001	21,226	23,377	22,569	19,813
当期純利益 (百万円)	12,413	12,989	14,895	17,042	12,947
資本金 (百万円)	19,487	19,487	19,487	19,487	19,487
発行済株式総数 (株)	70,771,662	70,771,662	70,771,662	70,771,662	70,771,662
純資産額 (百万円)	90,907	101,610	116,332	126,889	139,863
総資産額 (百万円)	140,170	149,047	165,835	177,673	201,546
1株当たり純資産額 (円)	1,288.97	1,440.74	1,649.49	1,799.21	1,983.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	58.00 (28.00)	60.00 (30.00)	62.00 (30.00)	64.00 (32.00)	64.00 (32.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	176.01	184.17	211.20	241.64	183.59
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.85	68.17	70.15	71.42	69.40
自己資本利益率 (%)	14.21	13.49	13.67	14.01	9.71
株価収益率 (倍)	14.83	12.98	16.45	10.26	16.18
配当性向 (%)	32.95	32.58	29.36	26.49	34.86
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	2,263 [409]	2,292 [484]	2,325 [481]	2,337 [497]	2,358 [514]

(注) 1 この項に記載の売上高については、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

明治26年 4 月 個人経営の中将湯本舗 津村順天堂を創立。

昭和11年 4 月 東京都中央区に株式会社津村順天堂を設立、個人経営の業務を引継ぎ、婦人薬中将湯、浴用剤バスクリン等の製造販売を開始。

昭和37年12月 防疫用農薬を製造販売する津村交易株式会社を吸収合併。

昭和39年 4 月 静岡工場建設、目黒工場より移転。

昭和51年 9 月 医療用漢方製剤が健康保険に採用、薬価収載され発売。

昭和55年11月 東京証券取引所市場第二部に上場。

昭和57年 9 月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

昭和58年 7 月 富士枝急送株式会社(現・連結子会社、株式会社ロジテムツムラ)に出資。

昭和58年10月 茨城工場を新設、研究所を同工場敷地内に移転。

昭和61年 8 月 東京都千代田区へ本社を移転。

昭和63年10月 株式会社ツムラに商号変更。

平成 3 年 3 月 深セン津村薬業有限公司(現・連結子会社)を設立。

平成13年 7 月 上海津村製薬有限公司(現・連結子会社)を設立。

平成13年 8 月 TSUMURA USA, INC.(現・連結子会社)を設立。

平成17年10月 連結子会社であった日本生薬株式会社を吸収合併。

平成19年 5 月 東京都港区へ本社を移転。

平成20年 8 月 家庭用品事業を売却。

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る各社の位置付けは次のとおりであります。

(医薬品事業)

医療用医薬品及び一般用医薬品を連結財務諸表提出会社(以下、「当社」という。)が製造・販売しております。

連結子会社の深セン津村薬業有限公司は、主に医薬品の原料である生薬の調達・選別加工を行い、当社及び連結子会社の上海津村製薬有限公司に販売しております。

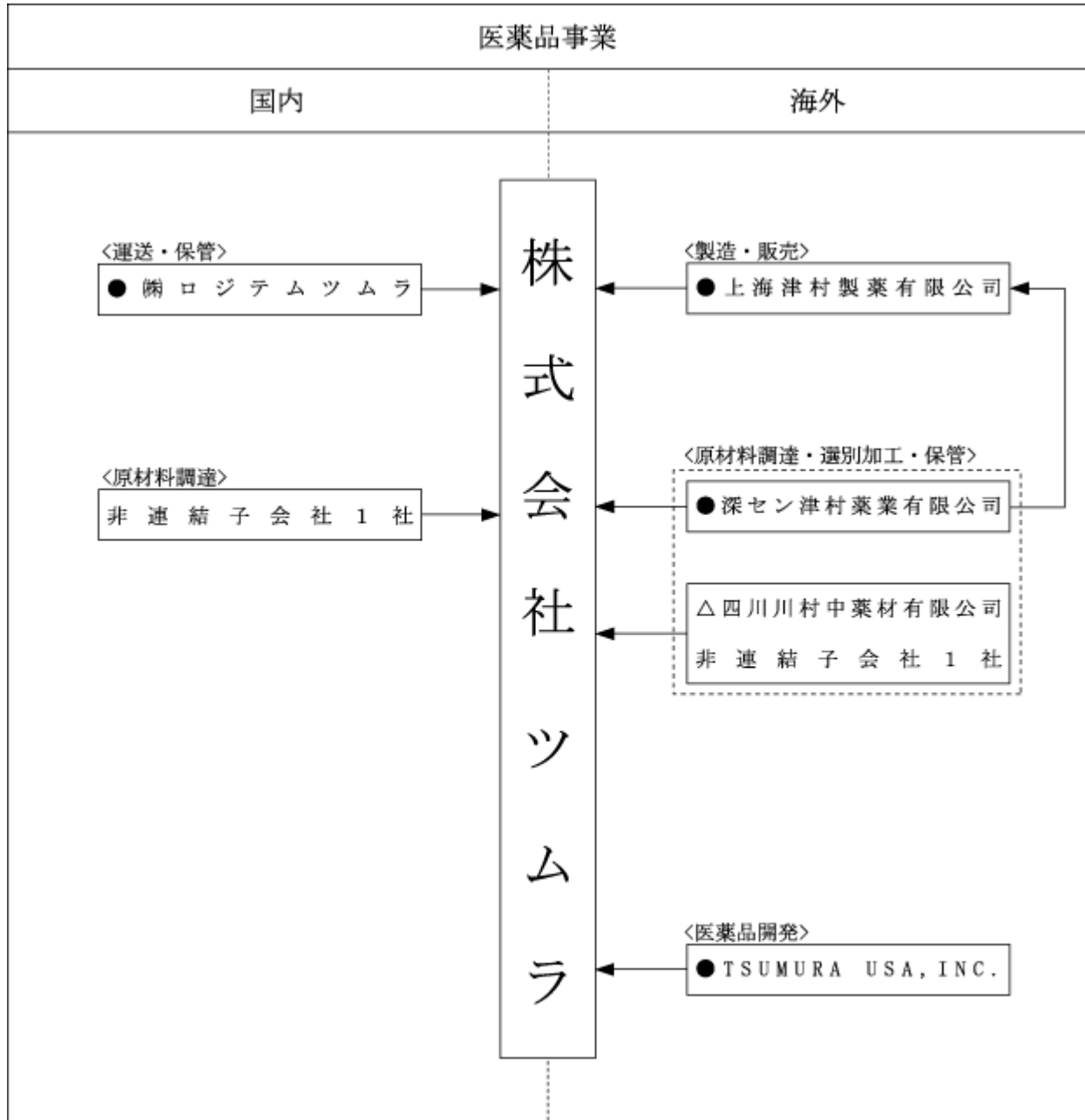
連結子会社の上海津村製薬有限公司は、主に漢方エキス粉末の生産を行い、当社に販売しております。

持分法適用関連会社の四川川村中薬材有限公司は、主に医薬品の原料である生薬を調達・選別し、当社に販売しております。

連結子会社のTSUMURA USA, INC.は、米国において、医薬品の開発業務を行っております。

連結子会社の株式会社ロジテムツムラは、当社グループを中心とする物流業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



—▶ 原材料・製品・商品・サービスの流れ

●: 連結子会社

△: 持分法適用関連会社

(注) 非連結子会社2社については、小規模であるため表示しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ロジテムツムラ	静岡県 藤枝市	百万円 250	医薬品事業	100.0	当社製品の運送及び保管 役員の兼任等...有
深セン津村薬業有限公司 2	中国 深セン市	米ドル 50,440,000	医薬品事業	100.0	当社原料の調達・選別加工及び保管 役員の兼任等...有
上海津村製薬有限公司 2	中国 上海市	米ドル 36,200,000	医薬品事業	63.0	当社向け漢方エキス粉末の製造及び販売 役員の兼任等...有
TSUMURA USA, INC.	米国 カリフォルニア州	米ドル 1,261,328	医薬品事業	100.0	米国における医薬品開発 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) 四川川村中薬材有限公司	中国 四川省	米ドル 8,739,985	医薬品事業	26.0	当社原料の調達・選別 役員の兼任等...有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 深セン津村薬業有限公司及び上海津村製薬有限公司は、特定子会社であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	3,335 [673]
合計	3,335 [673]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、臨時社員・契約社員等を含み、派遣社員は除いております。
3 一部の在外子会社の雇用形態を見直したため、従業員数が増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,358 [514]	43.5	20.1	8,381

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	2,358 [514]
合計	2,358 [514]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員は除いております。

(3) 労働組合の状況

当社には「ツムラ労働組合」が結成されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に加盟しております。

平成27年3月31日現在の組合員数は1,531名で、ユニオン・ショップ制を採用しております。

なお、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税増税後に個人消費が低調に推移したものの、政府の経済対策や日銀の追加金融緩和により、企業収益や雇用情勢の改善が継続しており、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

国内医薬品業界におきましては、昨年4月に薬価基準の改定が実施される等、医療費抑制策の基調は変わらず、引き続き厳しい環境下で推移しました。

このような状況下、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は、医療用漢方製剤の堅調な販売増加等により、前連結会計年度に比べ0.3%増の1,104億3千8百万円となりました。

利益につきましては、営業利益194億9千1百万円(前連結会計年度比13.2%減)、経常利益215億8千3百万円(同9.9%減)、当期純利益140億7千5百万円(同22.0%減)となりました。売上原価率は、薬価改定、一部の原料生薬の価格上昇及び円安の影響等により前年同期に比べ2.7ポイント上昇し、経費の削減等に努めましたが、営業利益率は17.6%(前連結会計年度比2.8ポイント低下)となりました。

(注)前連結会計年度の売上高には、為替変動による連結決算上の内部取引差額を16億1千9百万円計上しております。

医療用漢方製剤全体の売上高は、薬価改定や消費税率改定の影響等を受けながらも、前連結会計年度に比べ2.4%伸長しました。

営業施策としては、医師への訪問・面談活動を強化し、各種の漢方医学セミナーや講演会・研究会、医療機関説明会、臨床研修指定病院における研修医対象の勉強会等の積極的な開催を通じて、漢方医学及び漢方製剤に関する情報提供の拡充を図っております。

また、育薬処方である「大建中湯」「六君子湯」「抑肝散」「牛車腎気丸」「半夏瀉心湯」につきましては、多施設二重盲検群間比較試験による臨床研究とその効果を裏付ける薬物動態試験や基礎研究等が進み、有効性及び安全性について質の高いエビデンスが確立されつつあります。各種学会や論文での研究成果の発表に加え、医薬情報担当者を通じた、エビデンスに基づくプロモーション活動を展開する中、各専門領域での漢方製剤に対する評価は着実に高まっています。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、49億9千2百万円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、一部の原料生薬の戦略的調達を意図した支出の増加等により9億1千6百万円減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、106億8千3百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等により89億8千8百万円増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、104億8百万円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、長期借入れによる収入が増加したこと等により149億8千4百万円増加しております。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて49億2千5百万円増加し、193億4千3百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	106,894	3.6
合計	106,894	3.6

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、見込生産を主体としているため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	110,438	+0.3
合計	110,438	+0.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アルフレッサ ホールディングス(株)	28,325	25.7	28,046	25.4
(株)メディカルホールディングス	22,278	20.2	24,220	21.9
(株)スズケン	16,926	15.4	17,417	15.8
東邦ホールディングス(株)	13,314	12.1	13,433	12.2

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の相手先のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、追い求めていくべき不変の基本的価値観である「自然と健康を科学する」という経営理念と、社会から必要とされ存在し続ける目的である「漢方医学と西洋医学の融合により世界で類のない最高の医療提供に貢献します」という企業使命を基本的な理念と位置づけ、理念に基づく経営を实践すべく、諸施策に取り組んでおります。

(1)漢方医学の確立

当社は、国内のどの医療機関・診療科においても、患者様が必要に応じて漢方を取り入れた治療を受けられる医療現場を実現することが重要であると考えており、より多くの医師が漢方を治療に取り入れていただくようになるために、卒前・卒直後・卒後の一貫した漢方医学教育の充実・定着・発展への継続的な支援を強化してまいります。

具体的には、大学医学部・医科大学における医学生への漢方医学教育の支援、臨床研修指定病院における研修医への漢方勉強会での支援、医師への各種漢方セミナーやプロモーション活動を体系立てて継続実施してまいります。

また、現在は、漢方薬が効果を発揮しやすい疾患・症状に対し、1疾患ごとに3～5種類の基本処方を選定して情報提供する活動を展開しております。これまで一つの疾患に対し一つの処方に対応していた医師に、複数の処方を提案することで治療の幅を広げていただくことを目指しています。

さらに、当社は中長期的な視野に立ち、外部環境の変化を把握し、予測しながら、計画的に行動してまいりたいと考えております。例えば、「新オレンジプラン(認知症施策推進総合戦略)」を中心にした認知症対策の国家戦略や、総合診療医の養成、在宅医療の推進等を含む「地域包括ケアシステム」の構築といった医療政策、そして、人口動態にともなう疾病構造の変化(高齢者疾患、女性特有の疾患等)等を適切に捉えた取り組みを進めてまいります。

(2)育薬の推進

当社は、医療用漢方製剤129処方の中から「大建中湯」「六君子湯」「抑肝散」「牛車腎気丸」「半夏瀉心湯」の5つを育薬処方とし、専門領域における育薬処方および関連処方のエビデンス確立に向けた基礎・臨床研究を推進しております。

加えて、副作用発現頻度調査や相互作用といった安全性データの構築、育薬5処方他の主要成分レベルでのADME(薬物動態)*の解明を目指して活動を推進しております。

エビデンスに基づき「有効性」を証明し、副作用発現頻度調査等で「安全性」を明確にし、そして安定性・均質性の高い「品質」を保証した医療用医薬品として進化させていくこと、さらに、医療経済的検討を加えて国民医療に貢献していくこと、これが医療用漢方製剤における喫緊の課題と考えております。そのために、今後も研究・開発・情報提供活動を充実させ、患者様が安心・安全に漢方製剤を服用し、治療効果を上げられるよう努めてまいります。

* ADME(薬物動態)試験：生体に薬物を投与した後に体内でどのような動態を示すかをみるための試験。ADMEとは、吸収(Absorption)、分布(Distribution)、代謝(Metabolism)、排泄(Excretion)の略語。

(3)漢方の国際化

当社は、医療用漢方製剤の製造・販売を通じて培った技術・ノウハウと、日本国内の育薬研究による基礎・臨床の最新データを米国開発に連携させる体制を整え、「TU-100(大建中湯)」の米国における医療用医薬品としての承認取得・上市を目標に活動しております。

現在、米国の医療機関で、POI(術後腸管麻痺)、IBS(過敏性腸症候群)、クローン病(炎症性腸疾患)を対象にPhase-段階の臨床治験を実施しております。

また、当社は、これまでも常に最新の技術を用いて漢方製剤の品質管理を進めてまいりましたが、米国食品医薬品局(FDA)も複数の植物を原料とする生薬製剤の品質の評価方法や、その製品の均一性について重要視しています。平成26年には、バイオアッセイ*1・HPLC-FP*2による植物薬の科学的品質評価法の確立に向け、FDAとの公式ミーティングを実施し、一定の合意を得ることができました。

引き続きミーティング等にてFDAとの相互理解を得ながら、米国での漢方製剤の上市に向けた活動を進めてまいります。

*1 バイオアッセイ:生物検定法

*2 HPLC-FP:化学分析法のひとつ(高速液体クロマトグラフィー法による成分分析)

(4)生産能力の増強と品質管理体制の充実

当社は、医療用漢方製剤の販売数量増加に対応した製品の安定供給体制を維持するため、静岡・茨城・上海の3拠点において、現状の生産能力を最大限に発揮するとともに、計画的・段階的に設備を増強していく方針です。具体的には、既設設備の基礎能力向上に努めるとともに、ロボット技術等の新生産技術の導入を図り、省人化・省力化を推し進めております。

さらに、品質管理体制の充実を目指し、「製造販売後安全管理基準と製造販売後品質保証基準の体制強化」「品質保証システムの確立」「新しい品質管理技術の導入」の3つを推進しております。

(5)安全な生薬の安定確保

当社は、安全な生薬の安定確保のために、漢方製剤の長期的な需要予測に基づき、国内外での生薬栽培地の拡大、加工・品質管理・保管能力の強化等について、中長期的な計画を立案しております。厳しい品質基準を満たす生薬を安定的に調達するため、「自社管理圃場の拡大」「安全な生薬の生産管理体制の確立」「生薬の加工・品質管理体制の強化および効率化」「原料生薬の価格の安定化」の4つを重点的に推し進めております。

また、野生生薬の栽培化を進め、野生品に頼らない調達の実現による安定化という課題にもチャレンジしてまいります。

(6)開かれた会社の創造

当社は、「社会や人々のお役に立てる企業」「人に優しい企業」という基本基調のもと、人の成長と組織力の向上を目指し、世界に手本のない漢方・生薬事業において、一人ひとりが考え行動し、自らが新しい道を開拓できる人材を養成します。さらに、生薬の栽培・加工等、漢方・生薬事業を通じて、障がい者や高齢者の雇用機会の拡大、日本や中国、ラオスにおける生薬栽培農家の雇用機会の創出を図り、当社グループ独自の人的ネットワークにおける多様性の確立を目指します。

また、当社は、各国生薬産地の自然環境を大切な「資本」と考えた経営を行い、持続的に生薬が調達できるための栽培研究や環境保全対策等、当社独自の環境資本政策を推し進めるとともに、生薬残さの再資源化等、大地を基点とした「循環の仕組み」づくりに、グループ全体で取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループにおきましては、これらの事項に対しまして、発生を回避すべく対応してまいります。また、発生した場合におきましても、その悪影響を最小限に留めることができるよう対応に努めてまいります。

なお、以下に記載する事項については、将来に関する事項が含まれておりますが、これらは有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)医療制度

医薬品業界においては、医療制度の変更が医薬品市場環境に大きく影響し、その方向性によっては医薬品業界全体及び当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)競争

当社グループの収益の柱である医療用漢方製剤は、国内市場において長く優位性を保っておりますが、国内外の大手製薬会社等が漢方市場に参入した場合、今まで以上に競争が激化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)製品の供給

当社グループは、漢方製剤の主要原料である生薬の約80%を中国から輸入しており、また、漢方製剤の生産工程の一部を中国の合弁会社に委託しております。生薬の多くは天然物であることから、将来に備えて主な生薬の栽培化研究を進めております。しかし、予期せぬ法規制の変更、政治や経済状況の変化等が発生した場合、必要な数量の確保や輸入が困難となる可能性があります。また、製品製造において国内外で調達する原資材につきましても、天候や自然災害および紛争などの不安定な社会情勢を起因とする需要、供給等の流通不安により、市場価格の高騰や原資材不足による製品供給に悪影響を及ぼす可能性があります。日本国内における生産施設につきましては、耐震施工や、定期的な設備の点検等を行っておりますが、大規模な地震等の災害や火災、停電等による機能の低下や喪失を完全に回避できる保証はありません。

以上の事態により、製品の供給に停止や遅延が生じた場合、当社グループの社会的信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)製品の安全性及び副作用問題

当社グループは、製品の製造に関し、当該国や地域の品質管理基準を遵守しており、また原料生薬に関しては自社基準を設けていますが、未知の農薬が漢方製剤の原料である生薬に残留する可能性等、何らかの理由により生じる製品の欠陥や安全上の問題を完全に回避できる保証はありません。また、当社グループが販売する医薬品に予期せぬ副作用問題が発生した場合、従来の使用方法が制限されることや、当社グループ及び販売する医薬品の社会的信用の失墜による投薬抑制や服薬拒否等が起こる可能性があります。

以上の結果、販売数量の減少や多額の損害賠償請求、大規模なリコール等につながるような事態が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)研究開発

当社グループは、将来の成長や業績の維持・向上を目的とし、国内及び海外において新製品や新技術に関する研究開発活動を行っております。しかし、このような当社グループの研究開発活動が、すべてにおいて成功する保証はありません。何らかの理由によりこれらの研究開発活動に中止や遅延、大幅なコスト増等が生じた場合、当社グループの将来の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)国際事業

当社グループは、中国、韓国等、海外の国や地域において、生産及び販売活動を展開しております。このような当社グループの国際事業展開は、予期せぬ法規制の変更や政治的、経済的状況の変化等により悪影響を受ける可能性があります。

(7)財政状況

株価の下落、割引率引き下げによる退職給付債務の増加等は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)知的財産

当社グループが有する、漢方製剤に関する知的財産を完全に保護できる保証はありません。これらの流出により競争力が低下し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)為替レートの変動

当社グループが販売する漢方製剤の主原料である生薬は、主に中国から輸入していることから、為替相場が大きく変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

生薬・漢方研究への更なる重点化と集中化を推進することで、当社グループの課題を解決すべく研究開発活動を実施しております。

具体的には、まず、育薬処方である「大建中湯」「六君子湯」「抑肝散」「牛車腎気丸」「半夏瀉心湯」の臨床研究および有効性・安全性の基礎研究を実施しております。これまでに、各品目の臨床試験において、その効果を示す結果が着実に集積されております。また、基礎薬理研究においては作用メカニズムを解明し、各処方の特徴(グランドデザイン)を明確にするため、さらに詳細な研究を継続しております。研究成果につきましては、国際学会での報告や、学術性の高い専門誌に投稿し、国内外より評価を得ております。

また、漢方製剤の生産量増加に対応するため、引き続き原料生薬の栽培および加工技術の改良研究、野生生薬の栽培化研究に取り組んでおります。国産生薬の拡大を目指し、北海道の株式会社夕張ツムラにおいて栽培品目の拡大、栽培の機械化研究を進めております。また、ラオス人民民主共和国のLAO TSUMURA CO., LTD.においても栽培品目の拡大に向けた研究を進めております。

さらに生薬の品質と安全性を担保するために生薬残留農薬の分析および重金属、微生物汚染対策研究を推進しております。

また、「漢方の国際化」の推進にあたっては、「TU-100(大建中湯)」の米国上市を視野に米国国内において臨床試験を進めております。過敏性腸症候群(IBS)の開発では、IBS患者様を対象に、消化管知覚改善作用を対象とした臨床薬理試験を2013年から新たにスタートし、また、有効性に関する探索的な試験を2014年から実施しております。術後イレウスでは、2014年から腹腔鏡下大腸摘出手術患者様を対象とした臨床試験を開始しました。2011年度から実施していたクローン病患者様を対象とした有用性探索試験は2014年度に終了いたしました。

当連結会計年度における研究開発費は、62億5千2百万円であります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、研究開発費は全て医薬品事業に関するものであります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

総資産は、長期借入れの実行による現金及び預金の増加ならびにたな卸資産の増加等により前連結会計年度末に比べて280億3千万円増加し、2,156億5千4百万円となりました。

負債は、長期借入金増加等により、前連結会計年度末に比べて104億円増加し、647億6百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて176億2千9百万円増加し、1,509億4千7百万円となり、自己資本比率は1.1ポイント低下して68.8%となりました。

(2) 経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要」をご参照ください。

(3) 経営者が掲げた活動目標

「3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品の安定供給体制を維持することを目的とし、当連結会計年度は、医薬品事業において、84億2千8百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金については、自己資金及び借入金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
静岡工場 (静岡県藤枝市) 6, 7	医薬品事業	生産設備	3,697	861	3,080 (36) [2]	158	7,798	315 [120]
茨城工場 (茨城県稲敷郡) 5	医薬品事業	生産設備	7,828	5,500	4,566 (178)	308	18,202	340 [169]
研究所 (茨城県稲敷郡) 5	医薬品事業	研究開発設備	3,254	283	— (—)	960	4,498	206 [32]
石岡センター (茨城県石岡市)	医薬品事業	生産設備	4,043	231	691 (33)	655	5,621	53 [70]
西日本物流センター (兵庫県加西市)	医薬品事業	物流設備	647	90	450 (22)	11	1,200	— [—]
全国営業所 (東京都千代田区他)	医薬品事業	販売事務所	79	—	— (—)	1	80	1,002 [62]
本社 (東京都港区) 6, 8	医薬品事業	統括管理	75	0	— [9]	71	146	442 [61]
福利厚生施設 (茨城県稲敷郡他)	医薬品事業	社員寮等	669	—	259 (22)	3	932	— [—]

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
株式会社 ロジテムツムラ	本社 (静岡県 藤枝市)	医薬品事業	物流・倉庫 中核基地及 び統括管理	226	58	257 (4)	19	561	76 [125]

(3) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
深セン津村薬業 有限公司 6	事務所 及び工場 (中国 深セン市)	医薬品事業	生産設備	4,369	1,106	— [100]	259	5,734	607 [—]
上海津村製薬 有限公司 6	事務所 及び工場 (中国 上海市)	医薬品事業	生産設備	2,738	3,971	— [40]	133	6,843	260 [—]

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額「その他」のうち主なものは、工具、器具及び備品であります。
3 帳簿価額「合計」に建設仮勘定は含まれておりません。
4 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
5 研究所の土地は、茨城工場と同一敷地内にあるため区分しておりません。
6 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。なお、()で表示している土地の面積に賃借している土地の面積は含まれておりません。
7 当連結会計年度の賃借料は、6百万円であります。
8 当連結会計年度の賃借料は、367百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画・需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画立案しております。設備計画は、原則として当社及び連結子会社各社が個々に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

会社名 (事業所名)	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完成予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成 予定	
株式会社ツムラ (静岡工場)	静岡県 藤枝市	医薬品事業	生産設備	14,600	5,073	自己資金 及び 借入金	H23.4	H28.7	生産能力 増強目的
株式会社ツムラ (茨城工場)	茨城県 稲敷郡	医薬品事業	生産設備	19,400	6,527	自己資金 及び 借入金	H22.8	H33.4	生産能力 増強目的

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
合計	250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,771,662	70,771,662	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
合計	70,771,662	70,771,662	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年6月27日	—	70,771,662	—	19,487	39,848	1,940

(注) 資本準備金のうち、39,848百万円につきましては、平成15年6月27日開催の第67回定時株主総会において、
欠損填補のため取り崩したものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	63	33	187	276	4	12,935	13,498	—
所有株式数 (単元)	—	241,840	6,864	94,047	252,645	15	111,898	707,309	40,762
所有株式数 の割合(%)	—	34.19	0.97	13.30	35.72	0.00	15.82	100.00	—

(注) 自己株式248,883株は「個人その他」に2,488単元及び「単元未満株式の状況」に83株含めております。なお、自己株式248,883株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成27年3月31日現在の実質保有株式数は、246,883株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1-8-11	4,100	5.79
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	2,976	4.21
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,197	3.11
ツムラグループ従業員持株会	東京都港区赤坂2-17-11	1,973	2.79
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口9	東京都中央区晴海1-8-11	1,805	2.55
サジャップ (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	1,643	2.32
ジュニパー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	1,621	2.29
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	1,591	2.25
ビーエヌワイエムエル ノン トリーティー アカウント (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2 - 4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	1,581	2.23
第一三共(株)	東京都中央区日本橋本町3-5-1	1,525	2.15
合計	—	21,015	29.70

- (注) 1 日本生命保険相互会社より平成24年8月22日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成24年8月15日現在で2,650千株を所有している旨の報告を受けております。
- なお、日本生命保険相互会社及びその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント㈱の当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。
- 大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3 - 5 - 12	1,926	2.72
ニッセイアセットマネジメント㈱	東京都千代田区丸の内1 - 6 - 6	724	1.02
合計	—	2,650	3.74

- 2 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループより平成26年2月3日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成26年1月27日現在で、4,277千株を所有している旨の報告を受けております。
- なお、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループにある㈱三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行㈱、三菱UFJ投信㈱、三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱の当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。
- 大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1	2,197	3.11
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 5	1,860	2.63
三菱UFJ投信㈱	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 5	124	0.18
三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 2	95	0.13
合計	—	4,277	6.04

- 3 ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーより平成26年2月6日付で提出された大量保有報告書によれば、報告義務発生日である平成26年1月31日現在で、3,699千株を所有している旨の報告を受けております。
- なお、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドの当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。
- 大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,389	1.96
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	2,309	3.26
合計	—	3,699	5.23

- 4 エルエスバイ・アセット・マネジメント（LSV Asset Management）より平成26年7月17日付で提出された大量保有報告書によれば、報告義務発生日である平成26年7月11日現在で、3,539千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、エルエスバイ・アセット・マネジメント（LSV Asset Management）の当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エルエスバイ・アセット・マネジメント（LSV Asset Management）	c/o Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	3,539	5.00
合計	—	3,539	5.00

- 5 フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープより平成26年11月19日付で提出された大量保有報告書によれば、報告義務発生日である平成26年11月14日現在で、3,621千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープ及びその共同保有者であるテンブルトン・アセット・マネジメント・リミテッド、テンブルトン・インベストメント・カ운セル・エルエルシーの当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープ	カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、トロント、スイート1200、ヤング・ストリート5000	824	1.17
テンブルトン・アセット・マネジメント・リミテッド	シンガポール共和国 038987、サンテック・タワー・ワン#38-03、テマセク・ブルヴァール7	71	0.10
テンブルトン・インベストメント・カ운セル・エルエルシー	アメリカ合衆国 33301、フロリダ州、フォート・ローダデイル、セカンドストリート、サウスイースト300	2,724	3.85
合計	—	3,621	5.12

- 6 ゴールドマン・サックス証券(株)より平成26年11月20日付で提出された大量保有報告書によれば、報告義務発生日である平成26年11月14日現在で、3,661千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、ゴールドマン・サックス証券(株)及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル（Goldman Sachs International）、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（Goldman Sachs Asset Management, L.P.）、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー（Goldman Sachs & Co.）の当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券(株)	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	—	—
ゴールドマン・サックス・インターナショナル（Goldman Sachs International）	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	1,055	1.49
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（Goldman Sachs Asset Management, L.P.）	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	237	0.34
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー（Goldman Sachs & Co.）	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	2,368	3.35
合計	—	3,661	5.17

- 7 インベスコ・アセット・マネジメント㈱より平成27年4月21日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成27年4月15日現在で、5,643千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、インベスコ・アセット・マネジメント㈱及びその共同保有者であるInvesco Hong Kong Limitedの当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント㈱	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー14階	5,433	7.68
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Citibank Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	209	0.30
合計	—	5,643	7.97

- 8 三井住友信託銀行㈱より平成27年5月11日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成27年4月30日現在で、5,636千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、三井住友信託銀行㈱及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱、日興アセットマネジメント㈱の当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,635	2.31
三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱	東京都港区芝3-33-1	73	0.10
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂9-7-1	3,928	5.55
合計	—	5,636	7.96

- 9 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント㈱より平成27年6月3日付で提出された大量保有報告書によれば、報告義務発生日である平成27年5月29日現在で、3,612千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント㈱の当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント㈱	東京都中央区日本橋2-2-16	3,612	5.10
合計	—	3,612	5.10

- 10 上記(大株主の状況)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱信託口	4,100千株
日本マスタートラスト 信託銀行㈱信託口	2,976千株
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱信託口9	1,805千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 246,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,484,100	704,841	—
単元未満株式	普通株式 40,762	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,771,662	—	—
総株主の議決権	—	704,841	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツムラ	東京都港区赤坂2-17-11	246,800	—	246,800	0.35
合計	—	246,800	—	246,800	0.35

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	602	1,533
当期間における取得自己株式	275	788

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 （株）	処分価額の総額 （千円）	株式数 （株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	246,883	—	247,158	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主様に対する利益還元を会社の重要な政策と考え、今後も事業の継続的な発展を目指し、中長期の利益水準やキャッシュ・フローの状況等を勘案し、安定配当を実施していく方針としております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金は、平成26年11月6日公表のとおり1株当たり32円とさせていただくことを決定いたしました。この結果、中間配当金1株当たり32円を含めました年間の配当金は、1株当たり64円となります。

内部留保資金につきましては、将来の企業価値向上に資する設備投資や研究開発などの投資に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月6日 取締役会決議	2,256	32
平成27年6月26日 定時株主総会決議	2,256	32

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	2,805	2,675	3,645	3,455	3,125
最低(円)	2,025	2,012	1,671	2,410	2,224

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	2,510	2,734	2,776	2,776	3,080	3,125
最低(円)	2,248	2,415	2,598	2,579	2,675	2,901

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性3名 （役員のうち女性の比率30%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	社長執行役員	加藤 照 和	昭和38年8月26日生	昭和61年4月 平成13年8月 平成19年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成27年6月	当社入社 TSUMURA USA, INC.取締役社長就任 当社理事コーポレート・コミュニケーション室長就任 当社取締役コーポレート・コミュニケーション室長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長 社長執行役員就任現在に至る	(注)3	11.2
取締役	専務執行役員	杉 田 亨	昭和30年11月16日生	昭和55年4月 平成12年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成26年6月 平成27年6月	当社入社 当社理事生産本部生産企画部長就任 当社執行役員生産本部副本部長就任 当社取締役生産本部長就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役専務執行役員就任現在に至る	(注)3	15.4
取締役	上席執行役員	藤 康 範	昭和32年1月8日生	昭和54年4月 平成20年11月 平成21年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成27年6月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 当社顧問就任 当社執行役員CSR推進室長就任 当社取締役CSR推進室長就任 当社取締役内部統制室長就任 当社取締役上席執行役員コンプライアンス統括部長就任現在に至る	(注)3	17.2
取締役		杉 本 茂	昭和33年10月12日生	昭和57年4月 昭和60年10月 昭和62年6月 昭和63年7月 平成元年2月 平成4年3月 平成7年12月 平成24年6月 平成25年11月	住宅・都市整備公団(現 独立行政法人都市再生機構)入社 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 不動産鑑定士登録 株式会社さくら総合事務所代表取締役就任現在に至る 公認会計士登録 税理士登録 監査法人さくら総合事務所(現 さくら萌和有限責任監査法人)代表社員就任現在に至る 当社取締役就任現在に至る ヒューリックリート投資法人監督役員就任現在に至る	(注)3	1.4
取締役		松 井 憲 一	昭和24年7月5日生	昭和47年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成22年6月 平成26年6月 平成27年6月	出光興産株式会社入社 同社 経理部長就任 同社 執行役員経理部長就任 同社 常務執行役員経理部長就任 同社 常務取締役就任 同社 代表取締役副社長就任 株式会社三重銀行社外取締役就任現在に至る 当社取締役就任現在に至る	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		増 田 弥 生	昭和32年 3 月18日生	昭和54年 4 月 平成 4 年 1 月 平成 7 年 4 月 平成10年10月 平成11年12月 平成16年 4 月 平成24年 2 月 平成27年 6 月	株式会社リコー入社 リーバイ・ストラウスジャパン株式会社組織・人材開発部長就任 リーバイ・ストラウス&カンパニー社(米国)グローバルリーダー企画開発部長就任 同社 アジア・パシフィック・ディビジョン人材開発部門長就任 リーバイ・ストラウスジャパン株式会社人事統括本部長就任 ナイキ社(米国)アジア太平洋地域人事部門長就任 株式会社やよいジャパン代表取締役就任現在に至る 当社取締役就任現在に至る	(注) 3	—
監査役 (常勤)		中 山 照 也	昭和27年12月23日生	昭和54年 1 月 平成10年 4 月 平成15年 4 月 平成15年 6 月 平成19年 4 月 平成23年 5 月 平成23年 6 月 平成27年 4 月 平成27年 6 月	当社入社 当社理事医薬営業本部福岡支店長就任 当社理事中国事業本部長就任 当社執行役員中国事業本部長就任 当社執行役員法務部長就任 当社執行役員コンプライアンス推進室長就任 当社取締役コンプライアンス推進室長就任 当社取締役コンプライアンス統括部長就任 当社監査役就任現在に至る	(注) 4	10.8
監査役 (常勤)		岩 澤 強	昭和28年 6 月13日生	昭和57年 9 月 平成14年10月 平成17年 4 月 平成19年 4 月 平成23年 4 月 平成24年 6 月 平成27年 6 月	当社入社 深セン津村薬業有限公司総経理就任 深セン津村薬業有限公司董事長就任 当社理事生薬本部長就任 当社執行役員生薬本部長就任 当社取締役生薬本部長就任 当社監査役就任現在に至る	(注) 4	10.3
監査役		大 内 園 子	昭和20年 3 月30生	昭和46年 4 月 昭和46年 4 月 昭和47年 4 月 昭和53年 3 月 平成27年 6 月	弁護士登録 長野国助法律事務所入所 深澤守法律事務所(現 深澤総合法律事務所)入所 大内くに子法律事務所所長就任現在に至る 当社監査役就任現在に至る	(注) 4	—
監査役		羽 石 清 美	昭和38年 2 月22日生	平成 5 年12月 平成 9 年 1 月 平成12年 4 月 平成12年11月 平成17年10月 平成21年10月 平成24年 3 月 平成25年 9 月 平成25年11月 平成27年 6 月	太田昭和アーンスト・アンド・ヤング株式会社(現 EY税理士法人)入社 株式会社さくら総合事務所入社 監査法人さくら総合事務所(現 さくら萌和有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 朝日監査法人(旧 有限責任あずさ監査法人)入所 農林水産省(任期付国家公務員)入省 有限責任あずさ監査法人入所 消費者庁(任期付国家公務員)入庁 羽石清美公認会計士事務所所長就任現在に至る 税理士登録 当社監査役就任現在に至る	(注) 4	—
計							66.3

- (注) 1 取締役杉本茂、松井憲一、増田弥生は、社外取締役であります。
- 2 監査役大内園子、羽石清美は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えるため、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠の監査役として野田聖子氏を選任しております。
- 6 当社は、業務執行権限の委譲を促進し、権限と責任を明確にし、迅速な意思決定を図り、一層透明性の高い経営を志向するため執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は9名で構成されており、以下のとおりであります。 印は取締役を兼務する執行役員であります。

社長執行役員	加 藤 照 和	渉外調査室、監査室担当
専務執行役員	杉 田 亨	コーポレート・コミュニケーション室、購買部、物流企画部、情報技術部担当
常務執行役員	高 崎 隆 次	製品戦略本部長
上席執行役員	藤 康 範	コンプライアンス統括部長 兼 経営企画室、人事部、経理部担当
上席執行役員	竹 田 秀 一	信頼性保証本部長
執行役員	村 田 亮 市	医薬営業本部長
執行役員	戸 田 光 胤	生薬本部長 兼 中国統括室長
執行役員	中 田 充	秘書室長 兼 総務部、法務部担当
執行役員	碓 井 公 利	生産本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は「自然と健康を科学する」という経営理念のもと、今後も持続的に成長・発展し、社会的責任を果たすためにはコーポレート・ガバナンス体制の強化が必要であると認識しており、経営上の重要な課題のひとつと位置付けております。

当社では、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を2名増員し、社内取締役3名と、社外取締役3名の構成にするとともに、執行役員の業務執行機能を明確にするため、業務執行上の職責に応じて役付執行役員を設置し、経営環境の変化に即応し、迅速かつ最適な意思決定及び業務遂行が行える体制としております。今後も経営の透明性・効率性・健全性の一層の充実を図ってまいります。

当社の業務執行及び監視体制は、次のとおりであります。

a 取締役会

経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行状況を監督します。

b 社外取締役会議

社外取締役をもって構成し、経営に必要な情報の共有・交換を行い、独立した立場で取締役会に対して必要な提言を行います。

c 監査役

取締役会他重要な会議への出席、経営会議メンバーとの定期的な意見交換会の実施、重要な決裁書類等の閲覧や、必要に応じて行われる取締役・執行役員からの業務執行状況の聴取等を通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

d 監査役会

監査役全員をもって構成し、「監査役会規則」に基づき法令及び定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査意見を形成します。

e 経営会議

取締役(社外取締役を除く)、常務執行役員以上の執行役員をもって構成し、経営全般の業務執行に関する重要事項の審議・決裁機関として取締役会の意思決定を補佐します。

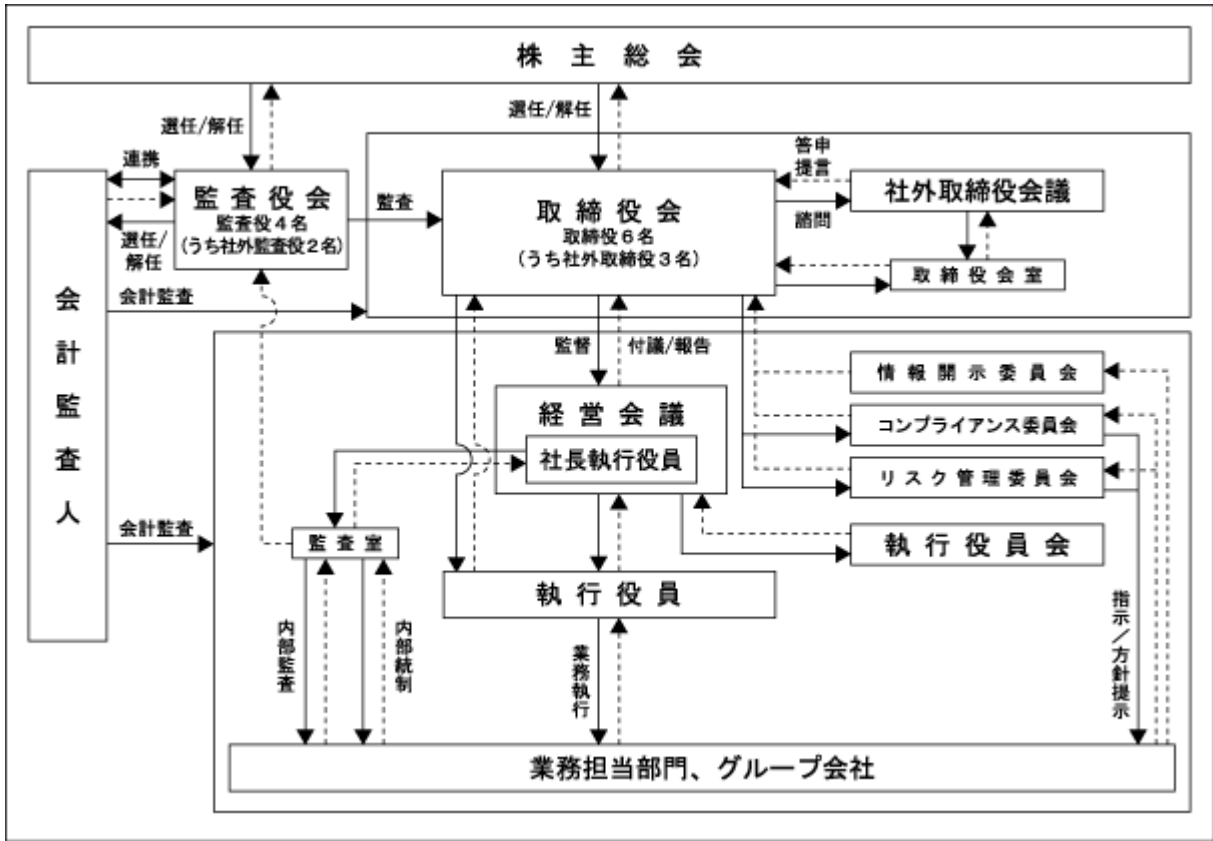
f 執行役員

取締役会の決議によって委任を受け、主管業務の統制・執行にあたります。

g 執行役員会

執行役員をもって構成し、経営全般の業務執行に関する情報共有及び重要事項の協議を行います。

また、当社では、情報開示に関わる内部統制の強化により、各種関連法令に基づく適切な情報開示を検討するとともに開示情報に関わる関係者の責任の明確化を図り、開示情報の質及び透明性の向上を目的として、「情報開示委員会」を設置しております。



- ・企業統治の体制を採用する理由

経営における機動的かつ合理的な意思決定を行うとともに透明性・中立性を強化するため、当社の取締役会は、社内事情に精通した取締役3名と、独立性の高い社外取締役を2名増員して3名という構成にしております。

また、独立性及び専門性の高い社外監査役を選任しており、経営監視機能の客観性・中立性が確保されていると考えております。

こうした取り組みにより、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能しており、企業の社会的信頼に
 応える体制を構築できていると考えております。

・内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 企業活動におけるコンプライアンスを基本とする行動原則である「ツムラ行動憲章」を含む「ツムラコンプライアンス・プログラム」を定め、教育をはじめとする継続的な取り組みを計画的に実施しております。
- b 企業活動において常に高い倫理性と透明性を確保し、研究者、医療担当者、患者団体、卸売業者等との交流に対する説明責任を果たし、社会の信頼に応えていくために「ツムラコード・オブ・プラクティス」(以下「ツムラコード」という)を制定し、これに基づき設置された「ツムラコード委員会」が、「ツムラコード」の管理・運営・周知徹底等を行っております。
- c 当社グループのコンプライアンス推進に関する方針・計画については、「コンプライアンス委員会」を設置し、そこで審議・策定のうえ、取締役会の承認を得て決定し、各業務担当部門及びグループ会社へ方針提示・指示しております。
- d コンプライアンスの推進にあたっては、コンプライアンス最高責任者、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス推進責任者、コンプライアンス推進担当者及びコンプライアンス主管部門(コンプライアンス統括部)を置き、当社グループのコンプライアンス体制整備・教育・浸透を図っております。また、コンプライアンス担当役員(コンプライアンス統括部担当)は、当社グループの取り組み状況を把握し、取締役会において定期的に報告しております。

- e コンプライアンスに関する相談・連絡の窓口として「ツムラグループ ホットライン」(匿名可)を社内外に設置し、情報の収集と改善に努めております。この場合、相談・連絡内容を秘密とするとともに、相談・連絡者に対して不利益な取扱いを行わないこととしております。
 - f 業務運営の状況を把握し、その改善を図るため、社長直轄の内部監査部門(監査室)が「内部監査規程」に基づき内部監査を適正に実施しております。
 - g 財務報告の適正性を確保する内部統制は、金融庁企業会計審議会公表の実施基準に準じ基本方針及び計画を定め、それに基づき監査室が有効性の評価を実施しております。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、適切な情報管理を行うため、法令及び「情報管理基本規程」等に従い、情報管理最高責任者、情報管理担当役員、情報管理責任者及び情報管理主管部門(総務部)を置き、社内体制の整備及び教育等に取り組んでおります。
 - b 情報管理担当役員(総務部担当)は、当社グループの取り組み状況を把握し、取締役会において定期的に報告しております。
 - c 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当社グループのリスク管理に関する基本的な事項を定め、効果的に実施するため「リスク管理規程」を制定しております。
 - b 当社グループのリスク管理に関する方針・計画については、「リスク管理委員会」を設置し、そこで審議・策定のうえ、取締役会の承認を得て決定し、各業務担当部門及びグループ会社へ方針提示・指示しております。
 - c リスク管理の推進にあたっては、リスク管理最高責任者、リスク管理担当役員、リスク管理統括推進責任者、リスク管理推進責任者及びリスク管理主管部門(総務部)を置き、社内体制の整備やリスクの洗い出し、評価を行うとともに、リスク発生回避のための対策や、万が一発生した場合の被害や損失を極小化するための措置を講じております。また、リスク管理担当役員(総務部担当)は、当社グループの取り組み状況を把握し、取締役会において定期的に報告しております。
 - d 当社グループの企業活動に重大な影響を及ぼすおそれがある緊急事態が発生した場合には、リスク管理最高責任者を本部長とする緊急対策本部を設置し、その対策にあたります。
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 各職位の職務・権限及び責任について定めた「組織・職務権限規程」に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務を執行しております。
 - b 執行役員制度のもと、執行役員の業務目標について取締役会で承認し、その執行状況を取締役会において定期的に報告させる等、効率的な業務執行を行っております。また、業務執行機能の効率性を高めるため、執行役員をもって構成する執行役員会を設置し、経営全般の業務執行に関する情報共有および重要事項の協議を行っております。
- ホ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 関係会社を管理するにあたっての基準を明確にする「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の指導及び育成を適正に推進するとともに、グループ内の取引に関する公正性を維持するため「グループ内取引管理規程」を制定し、適正性を確保するよう努めております。
 - b 関係会社に対して実施する内部監査に関し、その手続き及び方法について定める「関係会社監査基準」に基づき、企業活動が適正に行われているか否かの評価を実施しております。
 - c 国内子会社からのコンプライアンス関連の相談・連絡を社内外窓口である「ツムラグループ ホットライン」で受け付け、情報の収集と改善に努めており、海外子会社におきましても個別の相談窓口を設置しております。さらに、定期的に国内外のグループ会社の責任者を集めて、当社グループのコンプライアンス推進を徹底しております。また、国内子会社については「ツムラコード」を遵守させております。
- ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 取締役会は監査役と協議のうえ、監査役会の円滑な運営及び監査役監査の効率化を推進するため、監査役会事務局を設置し、使用人を置いております。当該使用人は監査役の指示に従って職務を遂行するとともに、員数、任命、評価、異動その他人事に関する事項については、監査役と協議のうえ、その同意を得て行っております。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a 取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項や監査役から求められた職務の執行に関する事項等をすみやかに報告しております。
- b 報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法や「監査役監査基準」等の規定に従っております。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、定期的に監査役と経営会議メンバーとの意見交換の機会を確保し、取締役に対する監視等の実効性の向上を図っております。

内部監査及び監査役監査

・内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査室が、内部監査計画書に基づく監査を実施するとともに、取締役会等が特に必要と認めた事項について臨時監査を実施しております。

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の合計4名で構成され、監査役は取締役会他重要な会議等への出席、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

会計監査人と監査役は、定期的に問題点の共有を図るための意見交換を実施しております。

また、会計監査人と監査役は監査室との間においても、それぞれ定期的に情報交換を行っております。

・監査役と内部監査部門及び会計監査人の連携状況

監査役は、監査室から期初に監査計画の概要の説明を受け、監査結果及び財務報告に係る内部統制の評価結果の報告を毎月受けるとともに、定期的に意見交換を行っております。また、必要に応じて内部監査に立ち会う等、緊密な連携を図っております。

監査役は、会計監査人から期初に監査計画の概要及び監査方針の説明を受け、四半期毎に監査またはレビューの実施内容とその結果を聴取し、意見交換を行う他、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会う等、相互に緊密な連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であり、いずれも当社とは特定の関係にありません。

社外取締役の杉本茂氏は、公認会計士、不動産鑑定士、税理士としての豊富な経験と見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を発揮していただけるものと判断しております。

社外取締役の松井憲一氏は、長年にわたり企業経営者としての豊富な経験と見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を発揮していただけるものと判断しております。

社外取締役の増田弥生氏は、長年にわたり外資系企業における豊富な経験と見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を発揮していただけるものと判断しております。

社外監査役の大内園子氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的知見を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。

社外監査役の羽石清美氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。公認会計士、税理士としての豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。

また、杉本茂氏、松井憲一氏、増田弥生氏、大内園子氏並びに羽石清美氏は、独立性が高く、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外役員であることから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な判断基準については、東京証券取引所が定める独立性の基準に基づいております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役3名及び社外監査役2名と、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	316	316	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	47	47	—	—	2
社外役員	24	24	—	—	3

- (注) 1 上記には、平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分を含んでおります。
- 2 上記の他に、平成17年6月29日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し役員退職慰労金48百万円を支給しております。

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる 役員の員数(名)	内容
94	5	使用人分給与、使用人分賞与

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役個々の報酬の決定は、株主総会で決定した範囲内で、取締役報酬規則に基づき、取締役の職位、業績、従業員の給与支給水準などを総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。

監査役個々の報酬の決定は、株主総会で決定した範囲内で監査役の協議により決定しております。

使用人分報酬は、従業員の給与支給水準を勘案し、決定しております。

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第70回定時株主総会において月額50百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- (注) 2 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第69回定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境等の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするためであります。

ロ 中間配当

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な配当を行うためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、意思決定がすみやかに行われることを目的とするものであります。

株式の保有状況

- イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
- | | |
|------|-----------|
| 34銘柄 | 16,547百万円 |
|------|-----------|

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共(株)	2,227,290	3,871	当社事業分野における協力関係強化のため
東邦ホールディングス(株)	934,060	2,039	当社事業分野における協力関係強化のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	289,474	1,948	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)メディパルホールディングス (含む取引先持株会)	1,130,991	1,784	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)スズケン	402,766	1,609	当社事業分野における協力関係強化のため
大日本住友製薬(株)	911,000	1,494	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,547,000	877	財務活動の円滑化のため
(株)大木 (含む取引先持株会)	532,522	293	当社事業分野における協力関係強化のため
四国化成工業(株)	372,150	276	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
大日本印刷(株)	181,000	179	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
クオール(株)	272,800	178	当社事業分野における協力関係強化のため
旭硝子(株)	291,000	174	財務活動の円滑化のため
(株)滋賀銀行	277,200	155	財務活動の円滑化のため
(株)静岡銀行	130,050	130	財務活動の円滑化のため
(株)岡村製作所	128,000	115	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)八十二銀行	188,958	110	財務活動の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	509,130	103	財務活動の円滑化のため
日本農薬(株)	60,752	94	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	119,610	93	当社事業分野における協力関係強化のため
東ソー(株)	123,000	48	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)トーモク	136,850	40	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
凸版印刷(株)	54,000	39	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
中央物産(株) (含む取引先持株会)	80,378	34	財務活動の円滑化のため
高砂熱学工業(株)	16,500	17	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
丸全昭和運輸(株) (取引先持株会)	47,949	16	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	19,368	13	当社事業分野における協力関係強化のため
大成建設(株)	4,000	1	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共(株)	2,227,290	4,247	当社事業分野における協力関係強化のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	1,157,896	1,962	当社事業分野における協力関係強化のため
東邦ホールディングス(株)	934,060	1,896	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)メディカルホールディングス (含む取引先持株会)	1,134,716	1,775	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)スズケン	443,042	1,623	当社事業分野における協力関係強化のため
大日本住友製薬(株)	911,000	1,297	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,547,000	1,150	財務活動の円滑化のため
四国化成工業(株)	372,150	357	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
クオール(株)	272,800	276	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)大木 (含む取引先持株会)	535,431	263	当社事業分野における協力関係強化のため
旭硝子(株)	291,000	229	財務活動の円滑化のため
大日本印刷(株)	181,000	211	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)滋賀銀行	277,200	166	財務活動の円滑化のため
(株)八十二銀行	188,958	160	財務活動の円滑化のため
(株)静岡銀行	130,050	156	財務活動の円滑化のため
(株)岡村製作所	128,000	123	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	119,610	109	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	509,130	107	財務活動の円滑化のため
東ソー(株)	123,000	74	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
日本農薬(株)	60,752	73	当社事業分野における協力関係強化のため
凸版印刷(株)	54,000	50	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)トーモク	136,850	38	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
中央物産(株) (含む取引先持株会)	84,034	35	財務活動の円滑化のため
高砂熱学工業(株)	16,500	24	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
丸全昭和運輸(株) (取引先持株会)	52,131	21	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	19,368	13	当社事業分野における協力関係強化のため
大成建設(株)	4,000	2	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため

八 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

二 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	江口 潤	新日本有限責任監査法人
	佐藤 武男	

継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他11名の計26名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	—	45	4
連結子会社	—	—	—	—
合計	45	—	45	4

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンサルティング業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同財団及び監査法人等が行う各種研修に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,445	19,379
受取手形及び売掛金	39,553	42,142
商品及び製品	8,842	8,887
仕掛品	10,542	13,276
原材料及び貯蔵品	24,038	28,552
繰延税金資産	1,654	284
その他	9,618	15,965
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	108,692	128,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,088	57,353
機械装置及び運搬具	39,653	40,773
工具、器具及び備品	8,281	9,257
土地	¹ 9,897	¹ 9,531
建設仮勘定	3,224	8,479
その他	225	249
減価償却累計額	61,222	65,020
有形固定資産合計	57,148	60,624
無形固定資産	210	209
投資その他の資産		
投資有価証券	² 17,462	² 18,167
退職給付に係る資産	-	1,123
繰延税金資産	26	33
その他	² 4,087	² 7,014
貸倒引当金	4	2
投資その他の資産合計	21,572	26,336
固定資産合計	78,931	87,169
資産合計	187,623	215,654

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,210	2,828
短期借入金	21,957	21,957
未払金	6,357	6,251
未払法人税等	5,890	635
返品調整引当金	8	8
その他	7,755	9,684
流動負債合計	45,179	41,366
固定負債		
長期借入金	-	15,000
繰延税金負債	66	1,557
再評価に係る繰延税金負債	¹ 1,559	¹ 1,413
退職給付に係る負債	2,341	64
その他	5,159	5,304
固定負債合計	9,126	23,339
負債合計	54,305	64,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,487	19,487
資本剰余金	1,940	1,940
利益剰余金	103,934	114,313
自己株式	388	389
株主資本合計	124,974	135,351
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,861	2,432
繰延ヘッジ損益	552	3,559
土地再評価差額金	¹ 1,984	¹ 2,130
為替換算調整勘定	2,259	4,207
退職給付に係る調整累計額	445	633
その他の包括利益累計額合計	6,212	12,964
少数株主持分	2,131	2,631
純資産合計	133,318	150,947
負債純資産合計	187,623	215,654

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	110,057	110,438
売上原価	1 38,788	1 41,859
売上総利益	71,269	68,579
返品調整引当金繰入額	-	0
返品調整引当金戻入額	0	-
差引売上総利益	71,269	68,578
販売費及び一般管理費	2, 3 48,808	2, 3 49,087
営業利益	22,461	19,491
営業外収益		
受取利息	56	89
受取配当金	327	326
持分法による投資利益	2	44
為替差益	962	1,386
その他	448	508
営業外収益合計	1,797	2,355
営業外費用		
支払利息	186	201
その他	106	62
営業外費用合計	292	264
経常利益	23,966	21,583
特別利益		
固定資産売却益	4 2	4 4
投資有価証券売却益	4,416	-
関係会社売却益	-	61
特別利益合計	4,418	65
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 33
固定資産除却損	6 267	6 346
減損損失	-	7 973
関係会社出資金評価損	-	217
特別損失合計	267	1,570
税金等調整前当期純利益	28,118	20,078
法人税、住民税及び事業税	9,937	5,455
法人税等調整額	27	299
法人税等合計	9,910	5,754
少数株主損益調整前当期純利益	18,207	14,323
少数株主利益	157	248
当期純利益	18,050	14,075

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	18,207	14,323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,533	571
繰延ヘッジ損益	434	3,006
土地再評価差額金	-	146
為替換算調整勘定	3,447	2,192
退職給付に係る調整額	-	1,079
持分法適用会社に対する持分相当額	94	63
その他の包括利益合計	1 1,574	1 7,058
包括利益	19,782	21,382
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,154	20,826
少数株主に係る包括利益	627	555

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,487	1,940	90,397	385	111,440
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	19,487	1,940	90,397	385	111,440
当期変動額					
剰余金の配当			4,513		4,513
当期純利益			18,050		18,050
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	13,537	2	13,534
当期末残高	19,487	1,940	103,934	388	124,974

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,394	987	1,984	812	—	5,554	1,542	118,537
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,394	987	1,984	812	—	5,554	1,542	118,537
当期変動額								
剰余金の配当								4,513
当期純利益								18,050
自己株式の取得								2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,533	434	—	3,072	445	658	588	1,246
当期変動額合計	1,533	434	—	3,072	445	658	588	14,780
当期末残高	1,861	552	1,984	2,259	445	6,212	2,131	133,318

当連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,487	1,940	103,934	388	124,974
会計方針の変更による 累積的影響額			817		817
会計方針の変更を反映した 当期首残高	19,487	1,940	104,751	388	125,791
当期変動額					
剰余金の配当			4,513		4,513
当期純利益			14,075		14,075
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	9,561	1	9,560
当期末残高	19,487	1,940	114,313	389	135,351

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,861	552	1,984	2,259	445	6,212	2,131	133,318
会計方針の変更による 累積的影響額								817
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,861	552	1,984	2,259	445	6,212	2,131	134,135
当期変動額								
剰余金の配当								4,513
当期純利益								14,075
自己株式の取得								1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	571	3,006	146	1,948	1,079	6,751	500	7,252
当期変動額合計	571	3,006	146	1,948	1,079	6,751	500	16,812
当期末残高	2,432	3,559	2,130	4,207	633	12,964	2,631	150,947

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,118	20,078
減価償却費	4,871	5,387
減損損失	-	973
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	0	1
受取利息及び受取配当金	383	416
支払利息	186	201
持分法による投資損益（ は益 ）	2	44
有形固定資産除売却損益（ は益 ）	199	339
売上債権の増減額（ は増加 ）	2,291	2,454
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	5,728	5,669
仕入債務の増減額（ は減少 ）	90	438
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益 ）	4,416	-
退職給付に係る資産の増減額（ は増加 ）	-	403
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	407	96
関係会社売却益	-	61
その他	6,086	1,979
小計	13,969	15,414
利息及び配当金の受取額	411	441
利息の支払額	184	194
法人税等の支払額	8,288	10,668
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,908	4,992
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,669	9,628
有形固定資産の売却による収入	29	8
無形固定資産の取得による支出	21	41
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	9	9
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	5,916	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	91
貸付けによる支出	10	1,103
貸付金の回収による収入	9	5
定期預金の預入による支出	44	45
定期預金の払戻による収入	48	36
その他	58	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,694	10,683
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	15,000
自己株式の取得による支出	2	1
配当金の支払額	4,515	4,515
少数株主への配当金の支払額	26	39
その他	30	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,575	10,408
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,016	207
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	656	4,925
現金及び現金同等物の期首残高	13,762	14,418
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,418	1 19,343

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 4社(うち3社は在外法人)

連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当社の連結子会社であった㈱クリエイティブサービスについては、平成26年8月1日付けで、当社が保有していた全株式を譲渡したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2)主要な非連結子会社の名称

㈱夕張ツムラ

LAO TSUMURA CO., LTD. 他2社

(3)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数 1社

四川川村中薬材有限公司

(2)持分法を適用しない非連結子会社のうち、主要な会社等の名称

㈱夕張ツムラ

LAO TSUMURA CO., LTD. 他2社

(3)持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社4社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4)持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち深セン津村薬業有限公司、上海津村製薬有限公司及びTSUMURA USA, INC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、同決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権に対する回収不能見込額を個別に見積って計上しております。

返品調整引当金

連結決算日後の返品損失に備えて、将来の返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約

・ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として運用管理規則に則って為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

全て振当処理を採用しているため、有効性評価は行っておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,269百万円減少し、利益剰余金が817百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ61百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、当社は事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として「純資産の部」に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同法令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

・再評価を行った年月日・・・平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,465百万円	2,525百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(投資その他の資産)		
投資有価証券(株式)	1,620百万円	1,619百万円
その他(出資金)	729百万円	577百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
50百万円	203百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売促進費	4,477百万円	4,249百万円
販売感謝金	7,904百万円	9,155百万円
給料諸手当	17,171百万円	17,279百万円
研究開発費	5,949百万円	6,252百万円
退職給付費用	1,086百万円	1,012百万円
貸倒引当金繰入額	―百万円	0百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
5,949百万円	6,252百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	―百万円	33百万円
工具、器具及び備品	0百万円	―百万円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
建物及び構築物	199百万円	315百万円
機械装置及び運搬具	61百万円	27百万円
工具、器具及び備品	6百万円	2百万円

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

場所	用途	種類
兵庫県加西市	物流関係設備	土地及び建物等

当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎として製品の性質、市場の類似性を勘案して事業用資産をグルーピングしており、事業の用に直接供していない遊休資産及び処分予定資産については個々にグルーピングしております。

物流関係設備については、当該資産の処分に伴うものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度の減損損失は973百万円であり、その主な内訳は、土地365百万円、建物及び構築物525百万円、機械装置73百万円、工具器具備品 9 百万円であります。

なお、資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。割引率については、売却までの期間が短く金額的影響が僅少なため考慮しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,007百万円	694百万円
組替調整額	4,416百万円	—百万円
税効果調整前	2,408百万円	694百万円
税効果額	875百万円	123百万円
その他有価証券評価差額金	1,533百万円	571百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	734百万円	4,434百万円
税効果額	299百万円	1,428百万円
繰延ヘッジ損益	434百万円	3,006百万円
土地再評価差額金		
税効果額	—百万円	146百万円
土地再評価差額金	—百万円	146百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,447百万円	2,192百万円
為替換算調整勘定	3,447百万円	2,192百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—百万円	1,569百万円
組替調整額	—百万円	58百万円
税効果調整前	—百万円	1,628百万円
税効果額	—百万円	549百万円
退職給付に係る調整額	—百万円	1,079百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	94百万円	63百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	94百万円	63百万円
その他の包括利益合計	1,574百万円	7,058百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	70,771	—	—	70,771

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	245	0	—	246

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,256	32.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	2,256	32.00	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,256	32.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	70,771	—	—	70,771

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	246	0	—	246

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,256	32.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	2,256	32.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,256	32.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	14,445百万円	19,379百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	27百万円	36百万円
現金及び現金同等物	14,418百万円	19,343百万円

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

リース資産の内容

工場におけるフォークリフト等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額相当額	57百万円	3百万円	61百万円
減価償却累計額相当額	51百万円	2百万円	54百万円
期末残高相当額	5百万円	0百万円	6百万円

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額相当額	57百万円	3百万円	61百万円
減価償却累計額相当額	57百万円	3百万円	60百万円
期末残高相当額	—百万円	0百万円	0百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	5百万円	0百万円
1年超	0百万円	—百万円
合計	6百万円	0百万円

(注) 取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	8百万円	5百万円
減価償却費相当額	8百万円	5百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	52百万円	61百万円
1年超	30百万円	15百万円
合計	82百万円	77百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に自己資金で賄っており、中期的な運転資金について銀行借入により調達しております。また、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、後述のリスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に則り、取引先別に期日、残高を管理するとともに、信用状況等を勘案のうえ、取引先から保証金を預かっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価を経理担当取締役へ報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。なお、原料等の輸入に伴う外貨建取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクをヘッジするために、先物為替予約を利用しております。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、変動金利による金利の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、主として固定金利により金利の変動リスクを軽減しております。

未払金及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に則って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,445	14,445	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,553	39,553	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	15,744	15,744	—
資産合計	69,742	69,742	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,210	3,210	—
(2) 短期借入金	21,957	21,957	—
(3) 未払金	6,357	6,357	—
(4) 未払法人税等	5,890	5,890	—
負債合計	37,415	37,415	—
デリバティブ取引 ⁽¹⁾	858	858	—

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,379	19,379	—
(2) 受取手形及び売掛金	42,142	42,142	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	16,448	16,448	—
資産合計	77,971	77,971	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,828	2,828	—
(2) 短期借入金	21,957	21,957	—
(3) 未払金	6,251	6,251	—
(4) 未払法人税等	635	635	—
(5) 長期借入金	15,000	15,000	—
負債合計	46,672	46,672	—
デリバティブ取引 ⁽¹⁾	5,293	5,293	—

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	1,718	1,718

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,409	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,553	—	—	—
合計	53,963	—	—	—

当連結会計年度(平成27年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,339	—	—	—
受取手形及び売掛金	42,142	—	—	—
合計	61,482	—	—	—

(注) 4 リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,957	—	—	—	—	—
リース債務	33	31	26	17	10	12
合計	21,990	31	26	17	10	12

当連結会計年度(平成27年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,957	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	15,000	—	—
リース債務	35	30	21	14	12	9
合計	21,992	30	21	15,014	12	9

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	11,365	7,690	3,674
小計	11,365	7,690	3,674
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,378	5,267	888
小計	4,378	5,267	888
合計	15,744	12,958	2,785

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 98百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	11,805	7,900	3,905
小計	11,805	7,900	3,905
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,643	5,067	424
小計	4,643	5,067	424
合計	16,448	12,968	3,480

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 98百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,916	4,416	—
合計	4,916	4,416	—

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	28,101	11,639	858

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成27年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	27,563	7,935	4,303
	人民元	外貨建予定取引	9,448	4,899	990
合計			37,011	12,834	5,293

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度並びに複数事業主制度の厚生年金基金制度を組み合わせた退職給付制度を設けております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、規約型企業年金であるキャッシュバランスプランを採用しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定残高を設けております。仮想個人勘定残高には、市場金利の動向に基づく利息額と、勤続年数及び職能等級毎に定められたポイントにポイント単価を乗じた額を累積しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度並びに複数事業主制度の厚生年金基金制度を設けております。連結子会社の確定給付企業年金制度につきましては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び連結子会社が加入している厚生年金基金は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首における退職給付債務	15,181百万円	15,446百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—百万円	1,269百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	15,181百万円	14,176百万円
勤務費用	703百万円	781百万円
利息費用	224百万円	209百万円
数理計算上の差異の当期発生額	72百万円	181百万円
退職給付の支払額	608百万円	617百万円
その他	17百万円	1百万円
期末における退職給付債務	15,446百万円	14,369百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首における年金資産	11,524百万円	13,104百万円
期待運用収益	397百万円	452百万円
数理計算上の差異の当期発生額	663百万円	1,388百万円
事業主からの拠出額	1,056百万円	1,070百万円
退職給付の支払額	549百万円	592百万円
その他	11百万円	3百万円
期末における年金資産	13,104百万円	15,428百万円

(3)退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,414百万円	14,339百万円
年金資産	13,104百万円	15,428百万円
	2,309百万円	1,088百万円
非積立型制度の退職給付債務	32百万円	29百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,341百万円	1,059百万円
退職給付に係る負債	2,341百万円	64百万円
退職給付に係る資産	—百万円	1,123百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,341百万円	1,059百万円

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	703百万円	781百万円
利息費用	224百万円	209百万円
期待運用収益	397百万円	452百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	269百万円	155百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	96百万円	96百万円
その他	18百万円	14百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	721百万円	611百万円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—百万円	96百万円
数理計算上の差異	—百万円	1,725百万円
合計	—百万円	1,628百万円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	81百万円	15百万円
未認識数理計算上の差異	774百万円	951百万円
合計	692百万円	936百万円

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
債券	27%	26%
株式	40%	43%
一般勘定	31%	29%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
割引率	1.5%	1.5%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%

(9)簡便法を適用した制度に関する事項

簡便法を適用した制度につきましては、重要性が乏しいため、原則法の注記に含めて記載しております。

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度1,029百万円、当連結会計年度1,044百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
年金資産の額	465,229百万円	512,488百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	497,125百万円	522,289百万円
差引額	31,895百万円	9,801百万円

(注) 1 上記については、入手可能な直近時点(前連結会計年度は平成25年 3月31日現在、当連結会計年度は平成26年 3月31日現在)の情報に基づき作成しています。

2 前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 3.78% (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

当連結会計年度 3.76% (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(3)補足説明

上記（１）の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度 49,513百万円、当連結会計年度 45,242百万円）と剰余金（前連結会計年度17,618百万円、当連結会計年度35,440百万円）の合計額であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率 15.5‰、償却残余期間は平成26年 3 月31日現在で 8 年 0 ヶ月であります。

なお、上記（２）の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	834百万円	20百万円
未払賞与	907百万円	838百万円
未払事業税	427百万円	103百万円
減損損失	—百万円	321百万円
その他	927百万円	957百万円
繰延税金資産小計	3,097百万円	2,242百万円
評価性引当額	149百万円	193百万円
繰延税金資産合計	2,948百万円	2,048百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	924百万円	1,038百万円
繰延ヘッジ損益	306百万円	1,734百万円
退職給付に係る資産	—百万円	362百万円
その他	103百万円	152百万円
繰延税金負債合計	1,333百万円	3,288百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,614百万円	1,239百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,654百万円	284百万円
固定資産 - 繰延税金資産	26百万円	33百万円
固定負債 - 繰延税金負債	66百万円	1,557百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
住民税均等割等	0.3%	0.4%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5%	0.6%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3%	0.4%
研究開発費等の税額控除	2.0%	4.9%
生産設備投資等の税額控除	0.3%	—%
評価性引当額の増減	0.1%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	0.4%	—%
税率変更による期末繰延税金負債の 減額修正	—%	0.7%
その他	1.3%	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.2%	28.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の35.6%から33.1%に変更されております。また、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異について、従来の35.6%から32.3%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は149百万円減少し、法人税等調整額が142百万円、その他有価証券評価差額金が108百万円、繰延ヘッジ損益が152百万円、退職給付に係る調整額が31百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は146百万円減少し、土地評価差額金が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
45,600	11,547	0	57,148

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス(株)	28,325	医薬品事業
(株)メディバルホールディングス	22,278	医薬品事業
(株)スズケン	16,926	医薬品事業
東邦ホールディングス(株)	13,314	医薬品事業

(注) 顧客の名称又は氏名のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
47,995	12,627	0	60,624

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス(株)	28,046	医薬品事業
(株)メディバルホールディングス	24,220	医薬品事業
(株)スズケン	17,417	医薬品事業
東邦ホールディングス(株)	13,433	医薬品事業

(注) 顧客の名称又は氏名のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,860.14円	2,103.04円
1 株当たり当期純利益金額	255.94円	199.58円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	133,318	150,947
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,131	2,631
(うち少数株主持分)	(2,131)	(2,631)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	131,187	148,316
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	70,525	70,524

(2) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
当期純利益(百万円)	18,050	14,075
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	18,050	14,075
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,525	70,524

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度の 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,957	21,957	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	33	35	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	15,000	0.3	平成30年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	98	87	—	平成28年4月 ～ 平成33年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	22,088	37,080	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期預り保証金は金利相当額を計上しておりますが、上記には含まれておりません。

3 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	—	15,000	—	—
リース債務	30	21	14	12	9

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,628	52,710	85,014	110,438
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額(百万円)	4,456	9,132	17,338	20,078
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,005	6,128	12,166	14,075
1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	42.62	86.89	172.51	199.58

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	42.62	44.28	85.62	27.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,537	16,598
受取手形	806	525
売掛金	1 37,774	1 41,297
商品及び製品	9,417	9,493
仕掛品	9,268	11,102
原材料及び貯蔵品	15,815	19,230
前渡金	1 7,728	1 11,676
前払費用	448	447
繰延税金資産	1,482	99
その他	1 6,892	1 8,908
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	101,167	119,374
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,489	43,652
減価償却累計額	23,686	24,010
建物（純額）	20,802	19,641
構築物	3,632	3,485
減価償却累計額	2,750	2,664
構築物（純額）	881	821
機械及び装置	31,260	31,067
減価償却累計額	22,646	23,992
機械及び装置（純額）	8,613	7,075
車両運搬具	73	74
減価償却累計額	57	62
車両運搬具（純額）	16	11
工具、器具及び備品	7,507	8,269
減価償却累計額	5,582	6,208
工具、器具及び備品（純額）	1,925	2,060
土地	9,639	9,274
建設仮勘定	3,056	8,427
その他	222	245
減価償却累計額	91	126
その他（純額）	130	119
有形固定資産合計	45,065	47,431
無形固定資産		
ソフトウェア	96	92
その他	30	30
無形固定資産合計	126	123

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	15,842	16,547
関係会社株式	2,131	1,967
出資金	79	68
関係会社出資金	8,420	8,202
関係会社長期貸付金	3,018	3,776
長期前払費用	148	95
前払年金費用	-	422
敷金	1,074	1,068
その他	599	2,467
貸倒引当金	2	0
投資その他の資産合計	31,313	34,616
固定資産合計	76,505	82,171
資産合計	177,673	201,546
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 311	1 232
買掛金	1 879	1 1,063
短期借入金	21,957	21,957
未払金	6,234	6,085
未払費用	3,453	3,488
未払消費税等	-	1,953
未払法人税等	5,749	580
預り金	165	178
返品調整引当金	8	8
その他	3,738	3,401
流動負債合計	42,497	38,948
固定負債		
長期借入金	-	15,000
繰延税金負債	230	1,123
再評価に係る繰延税金負債	1,559	1,413
退職給付引当金	1,611	264
その他	4,885	4,934
固定負債合計	8,285	22,734
負債合計	50,783	61,683

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,487	19,487
資本剰余金		
資本準備金	1,940	1,940
資本剰余金合計	1,940	1,940
利益剰余金		
利益準備金	2,649	2,931
その他利益剰余金		
特別償却準備金	23	20
繰越利益剰余金	98,778	107,750
利益剰余金合計	101,451	110,702
自己株式	388	389
株主資本合計	122,491	131,740
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,861	2,432
繰延ヘッジ損益	552	3,559
土地再評価差額金	1,984	2,130
評価・換算差額等合計	4,398	8,122
純資産合計	126,889	139,863
負債純資産合計	177,673	201,546

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
売上高	105,961	108,658
売上原価		
製品期首たな卸高	7,236	9,417
当期製品製造原価	6 40,140	6 43,496
合計	47,377	52,914
他勘定振替高	1 25	1 319
製品期末たな卸高	9,417	9,493
売上原価合計	37,934	43,740
売上総利益	68,027	64,917
返品調整引当金繰入額	-	0
返品調整引当金戻入額	0	-
差引売上総利益	68,028	64,916
販売費及び一般管理費	2、 6 46,677	2、 6 47,155
営業利益	21,350	17,761
営業外収益		
受取利息	7 117	7 132
受取配当金	7 418	7 495
為替差益	570	1,291
雑収入	379	373
営業外収益合計	1,487	2,293
営業外費用		
支払利息	186	184
雑損失	81	56
営業外費用合計	267	240
経常利益	22,569	19,813
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
投資有価証券売却益	4,416	-
関係会社売却益	-	16
特別利益合計	4,416	16
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 3
固定資産除却損	5 209	5 319
子会社事業補償金	199	-
減損損失	-	973
関係会社出資金評価損	-	217
特別損失合計	408	1,514
税引前当期純利益	26,577	18,315
法人税、住民税及び事業税	9,632	5,096
法人税等調整額	97	271
法人税等合計	9,535	5,368
当期純利益	17,042	12,947

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
原材料費			26,208	63.2	29,843
労務費			7,046	17.0	7,080
経費					
外注加工費		109		124	
減価償却費		2,781		3,213	
電力料・動力料		1,739		1,758	
その他の経費		3,579	8,209	3,327	8,423
当期総製造費用			41,464	100.0	45,348
仕掛品期首たな卸高			7,940		9,268
他勘定振替高	1		17		0
合計			49,423		54,616
仕掛品期末たな卸高			9,268		11,102
他勘定振替高	2		14		17
当期製品製造原価			40,140		43,496

- (注) 1 製品及び貯蔵品の生産への再投入に係る受入高であります。
- 2 このうち主なものは試供品の販売促進費への振替高、試験研究費への振替高および仕掛品の廃棄額等であります。
- 3 原価計算方式は組別工程別実際総合原価計算を採用し、原価差額は期末に売上原価及び製品等のたな卸資産にて調整を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,487	1,940	2,198	27	86,697	88,922
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,487	1,940	2,198	27	86,697	88,922
当期変動額						
利益準備金の積立			451		451	—
特別償却準備金の取崩				3	3	—
剰余金の配当					4,513	4,513
当期純利益					17,042	17,042
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	451	3	12,080	12,528
当期末残高	19,487	1,940	2,649	23	98,778	101,451

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	385	109,965	3,394	987	1,984	6,366	116,332
会計方針の変更による累積的影響額		—					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	385	109,965	3,394	987	1,984	6,366	116,332
当期変動額							
利益準備金の積立							
特別償却準備金の取崩							
剰余金の配当		4,513					4,513
当期純利益		17,042					17,042
自己株式の取得	2	2					2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,533	434	—	1,968	1,968
当期変動額合計	2	12,525	1,533	434	—	1,968	10,557
当期末残高	388	122,491	1,861	552	1,984	4,398	126,889

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,487	1,940	2,649	23	98,778	101,451
会計方針の変更による累積的影響額					817	817
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,487	1,940	2,649	23	99,595	102,268
当期変動額						
利益準備金の積立			281		281	—
特別償却準備金の取崩				2	2	—
剰余金の配当					4,513	4,513
当期純利益					12,947	12,947
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	281	2	8,154	8,433
当期末残高	19,487	1,940	2,931	20	107,750	110,702

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	388	122,491	1,861	552	1,984	4,398	126,889
会計方針の変更による累積的影響額		817					817
会計方針の変更を反映した当期首残高	388	123,308	1,861	552	1,984	4,398	127,707
当期変動額							
利益準備金の積立							
特別償却準備金の取崩							
剰余金の配当		4,513					4,513
当期純利益		12,947					12,947
自己株式の取得	1	1					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			571	3,006	146	3,724	3,724
当期変動額合計	1	8,432	571	3,006	146	3,724	12,156
当期末残高	389	131,740	2,432	3,559	2,130	8,122	139,863

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3 ～ 65年

機械装置及び運搬具 3 ～ 8 年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権に対する回収不能見込額を個別に見積って計上しております。

返品調整引当金

期末日後の返品損失に備えて、将来の返品見込損失額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ ヘッジ手段

為替予約

- ・ ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として運用管理規則に則って為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

全て振当処理を採用しているため、有効性評価は行っておりません。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)
及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,269百万円減少し、繰越利益剰余金が817百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ61百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(資産)		
売掛金	16百万円	0百万円
前渡金	2,822百万円	4,038百万円
流動資産その他(短期貸付金)	4,989百万円	4,737百万円
(負債)		
支払手形	18百万円	35百万円
買掛金	180百万円	127百万円

(損益計算書関係)

1 製品への再投入等であります。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売促進費	4,479百万円	4,253百万円
販売感謝金	7,904百万円	9,155百万円
給料諸手当	16,366百万円	16,339百万円
研究開発費	5,949百万円	6,252百万円
減価償却費	258百万円	263百万円
退職給付費用	1,071百万円	994百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	55%	58%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	45%	42%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	—百万円	0百万円

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	—百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0百万円	—百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
建物及び構築物	196百万円	301百万円
機械装置及び運搬具	8百万円	16百万円
工具、器具及び備品	4百万円	1百万円

6 関係会社に対する営業費用の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
仕入高	17,374百万円	19,308百万円

7 関係会社に対する営業外収益の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
受取利息	95百万円	108百万円
受取配当金	91百万円	168百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
子会社株式	2,131百万円	1,967百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	574百万円	85百万円
未払賞与	878百万円	821百万円
未払事業税	425百万円	102百万円
委託研究費	442百万円	384百万円
減損損失	—百万円	321百万円
その他	311百万円	374百万円
繰延税金資産小計	2,631百万円	2,089百万円
評価性引当額	136百万円	193百万円
繰延税金資産合計	2,495百万円	1,895百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	924百万円	1,038百万円
繰延ヘッジ損益	306百万円	1,734百万円
その他	12百万円	146百万円
繰延税金負債合計	1,243百万円	2,919百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,251百万円	1,023百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,482百万円	99百万円
固定負債 - 繰延税金負債	230百万円	1,123百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
住民税均等割等	0.3%	0.5%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6%	0.6%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3%	0.4%
研究開発費等の税額控除	2.1%	5.4%
生産設備投資等の税額控除	0.4%	—%
評価性引当額の増減	0.2%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	0.4%	—%
税率変更による期末繰延税金負債の 減額修正	—%	0.6%
その他	0.4%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.9%	29.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の35.6%から33.1%に変更されております。また、平成28年4月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異について、従来の35.6%から32.3%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は118百万円減少し、法人税等調整額が142百万円、その他有価証券評価差額金が108百万円、繰延ヘッジ損益が152百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は146百万円減少し、土地評価差額金が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	44,489	790	1,627 (513)	43,652	24,010	1,205	19,641
構築物	3,632	75	221 (11)	3,485	2,664	96	821
機械及び装置	31,260	561	753 (73)	31,067	23,992	2,004	7,075
車両運搬具	73	1	1	74	62	5	11
工具、器具及び備品	7,507	873	111 (9)	8,269	6,208	726	2,060
土地	9,639 (3,543)	—	365 (365)	9,274 (3,543)	—	—	9,274
建設仮勘定	3,056	8,118	2,747	8,427	—	—	8,427
その他	222	23	—	245	126	34	119
有形固定資産計	99,881	10,443	5,828 (973)	104,495	57,064	4,074	47,431
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	213	120	39	92
その他	—	—	—	33	2	0	30
無形固定資産計	—	—	—	246	123	39	123
長期前払費用	361	9	44	326	231	61	95

- (注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
- 2 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価格との差額であります。
- 3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
- | | | |
|---------|--------|----------|
| 工具、器具備品 | 石岡センター | 450百万円 |
| 建設仮勘定 | 静岡工場 | 3,403百万円 |
| | 茨城工場 | 3,187百万円 |
| | 石岡センター | 812百万円 |
- 4 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 1	6	5	—	6	5
返品調整引当金 2	8	8	—	8	8

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。
- 2 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.tsumura.co.jp/zaimu/index.htm
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利
取得請求権付株式の取得を請求する権利
募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第78期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第79期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月4日関東財務局長に提出

第79期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月7日関東財務局長に提出

第79期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成26年6月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

株式会社ツムラ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 口 潤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツムラの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツムラが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

株式会社ツムラ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	口	潤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	武 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツムラの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。